

「ジョブ・カード」の活用をPRするため 15種類のマークをご用意。ぜひご活用ください！

厚生労働省が提供するジョブ・カードに関するマークを活用すると、キャリアコンサルティング、キャリア教育、人材採用、職業能力評価、職業能力証明などのキャリア形成支援を行っていることが対外的にPRできるため、**社会的信用の向上につながります。**ぜひこのマークをご活用ください。

■ 主なマークの活用方法



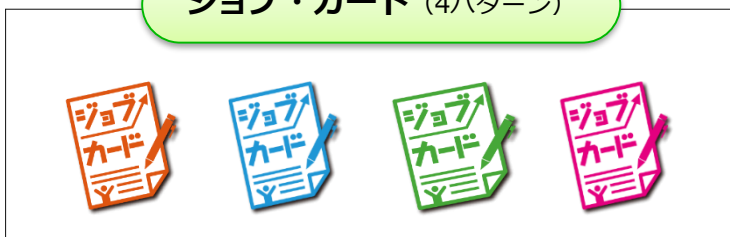
- ▶ 学生募集のパンフレットに
- ▶ 学校のポスターやリーフレットに
- ▶ 応募書類や履歴書・職務経歴書に
- ▶ 名刺やクリアファイルにも

■ 3種類15パターンのマークをご用意

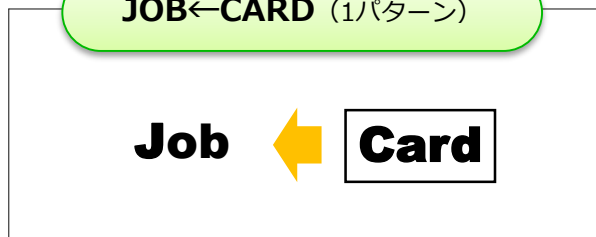
ジョブ・カードくん (10パターン)



ジョブ・カード (4パターン)



JOB←CARD (1パターン)



マークの使用をご希望される方へ

これらのマークは、厚生労働省が商標登録しています。マークの使用をご希望される場合は、「ジョブ・カードくん他商標マーク使用規程」に基づき、「ジョブ・カードくん他商標マーク使用届」をご提出ください。（詳しくは裏面をご覧ください。）

LINE@
はじめました！

- ◆ジョブ・カードの作り方など様々な情報をお届けします！
- ◆ジョブ・カードに興味のある方に、ぜひ「友だち追加」を勧めてください。

▶ 方法：QRコード
「友だち追加」 →
「QRコード」から
読み取り



マークの入手方法 (ジョブ・カード制度総合サイトからダウンロード)

Step 1 「ジョブ・カード制度総合サイト」にアクセス

ジョブ・カード制度総合サイト

検索

または



サイト名で検索、
または
QRコードをスキャン

Step 2 TOPページの「ジョブ・カードを活用する」を選択

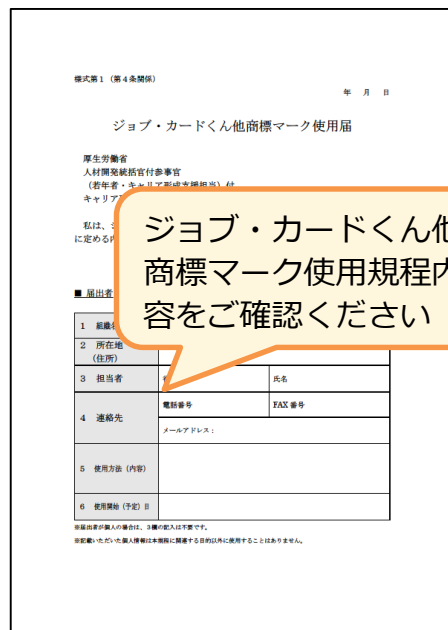
「ジョブ・カードを活用する」をクリックし、
「ジョブ・カードくんマークを利用したい」をクリックする。



Step 3 「使用届」を作成

- 使用規程、使用届を掲載している「ジョブ・カードくん
の画像を利用したい皆様へ」のページに移動。
- 使用届をダウンロードし、使用方法など
必要事項をご記入ください。

※ 使用規程の内容は必ずご確認ください。



Step 4 「使用届」を提出

使用届を、以下のいずれかの方法で提出します。

【電子メール】 jobcard-cc@mhlw.go.jp

宛先：厚生労働省人材開発統括官キャリア形成支援室

件名：ジョブ・カードくん他商標マーク使用届の提出について

【郵送】 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

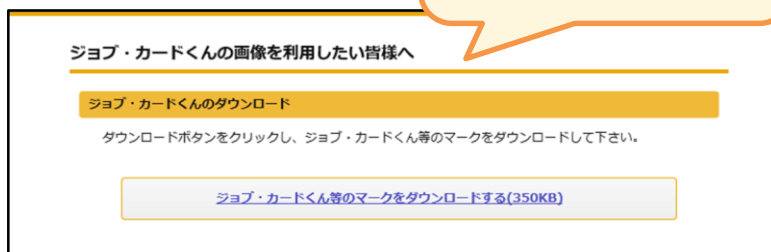
厚生労働省 人材開発統括官キャリア形成支援室宛て

封筒に「ジョブ・カードくん他商標マーク使用届在中」と記載。

ダウンロードページ
にアクセスし、ZIP形
式でダウンロード！

Step 5 マークをダウンロード

提出された使用届をキャリア形成支援室で確
認後、ダウンロードページのアドレスを記載
したメールを送付または郵送しますので、使
用するマークをダウンロードしてください。



詳しくは、ジョブ・カード制度総合サイトまたは厚生労働省のwebサイトを参照してください。



「ジョブ・カード制度総合サイト」 <https://jobcard.mhlw.go.jp>



あしたを拓く人を創る
厚生労働省 人材開発統括官